

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の申請主体の名称

松山市

## 2 地域再生計画の名称

『坂の上の雲』のまち再生計画

## 3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度から平成19年度まで(4ヵ年)

## 4 地域再生計画の意義及び目標

### 【地域特性】

本市は、愛媛県のほぼ中心部に位置し、四国山地や波静かな瀬戸内海などの豊かな自然と温暖な気候に恵まれた地域であるとともに、人口約48万人を有する中核市であり四国最大の都市として発展をしてきた。

特に、日本最古の道後温泉や日本三大平山城で国の重要文化財である松山城、また、平成13年に半世紀ぶりに復元され、現代のまちをゆっくりと走る「坊っちゃん列車」、正岡子規や夏目漱石に代表される文学、さらに四国遍路などの文化が今も息づく「国際観光温泉文化都市」として、毎年多くの観光客を受け入れているところである。

交通アクセスとして、空の玄関口である松山空港は、市内中心部から約15分の近接位置にあり、東京、大阪、名古屋などの国内8路線で1日33便が運行し、国際線も韓国・ソウル線が運行するなど、平成14年においては年間約270万人が利用している。更に本年7月には、中国・上海線が新たに就航する予定であり、外国人観光客などの大幅な増加が見込まれている。また、陸の玄関口であるJR松山駅においては、年間約300万人、海の玄関口である松山観光港、三津浜港、堀江港においては、年間約210万人、高速道路については、年間約800万台がそれぞれ利用している。

特に、瀬戸内三橋ルートの完成で本州とのアクセスが便利になり、平成11年度に開通した「しまなみ海道」は、瀬戸内海の回廊ルートとして多くの観光客に利用されている。

また、本市の新たな観光資源となっている「坊っちゃん列車」は、年間約 15 万人が乗車しており、路面電車と合わせて市民や観光客の身近な足として、年間約 750 万人が利用している。

こうした人口集積や都市の立地特性により、産業面においては、サービス業や卸売・小売業が発展し、特に近年では情報関連産業の集積も図られており、瀬戸内圏域でも有数の観光・商業都市となっている。

### 【地域再生計画の意義】

本市においては、平成 11 年度から正岡子規、秋山好古、秋山真之の本市出身の主人公が登場する小説を題材にした「『坂の上の雲』を軸とした 21 世紀のまちづくり」に取り組んでいる。

これは、社会環境が大きく転換し、様々な分野でのグローバル化や価値観を重視したニーズの多様化等が進んでいる今日において、近代国家を築いた明治という時代をひたむきに生きた 3 人の主人公たちの高邁な志と熱き想いを現代に生きる我々の貴重な示唆として、魅力のある個性的なまちづくりを進めていくものである。

その具現化の手法としては、「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」を掲げ、小説ゆかりの地や歴史・文化・自然などの地域にある有形無形の財産を再認識し、それらを有機的に結びながらまち全体を一つの博物館として捉え、市民との創意工夫により回遊性・物語性のあるまちを創造していくこととしている。

今回の地域再生計画は、本構想の取組みをより一層確実にするものであり、都市基盤の最大限の活用、土地や施設の有効利用、規制の柔軟な緩和等のさまざまな支援プログラムを活用して、魅力のある個性的なまちづくりを展開することで、本市の持続的な発展と地域経済の活性化を目指すものである。

### 【地域再生計画の目標】

『坂の上の雲』のふるさと松山は、フィールドミュージアム構想を具現化し、まちに人の流れを創造する中で、正岡子規たちが残した文学に出会える“日本のことばが息づくまち”を目指す。

その目標指標としては、本計画の最終年度である平成 19 年度において、本市を訪れる観光を主体とした交流人口を、現在の年間 500 万人から 100 万人増の 600 万人を目指す。

具体的には、下水道補助対象施設の目的外使用による臨時駐車場としての有効活用や回遊バスとの連携を図った観光パークアンドライドの実証

実験等の支援措置を活用することにより、駐車場が少ない市内中心部の交通渋滞緩和を図り、観光客の交通利便性の向上を図っていく。

また、道路使用や占用許可の弾力化による集客イベント等の開催により、市民や観光客が魅力を感じるまちを構築するとともに、更には、工場立地法関係の権限委譲による新規産業の創出やコンベンションの誘致を積極的に図ることで交流人口を増大させ、消費の拡大や雇用の創出による地域経済の活性化に努め目標の実現を目指す。

## 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

### 【本市の現状】

本市は、愛媛県全体の約 1 / 3 の人口を占めており、今後も緩やかながら増加の傾向にある。また、産業においては、市内事業所数は減少傾向にあるものの、市内総生産額はほぼ横ばいであり、1 事業所あたりの付加価値生産額は増加している。一方、交流人口については、年間 500 万人程度で推移しているものの、宿泊者数の減少による旅館等の観光関連産業の売上げは減少の傾向にある。

### 【経済的效果】

本計画の目標である年間 600 万人の交流人口を達成することにより発生する経済的效果を約 1,040 億円、誘発雇用者数を約 10,000 人と見込んでいる。

具体的には、平成 19 年度までに実施される新規施策（IT ビジネスモデル事業・企業誘致事業・建設事業など）や、関連する民間投資などを勘案したものであり、年平均にして約 260 億円の経済的效果となり、ここから生み出される付加価値額は、約 150 億円と推定される。

これは、市内総生産 1 兆 5,300 億円（平成 12 年度）を 1.0% 程度底上げすることとなり、平成 13 年度の国内総生産が実質 1.2%、平成 14 年度が 1.2% 成長であったことから見てもその効果は大きいものとする。

### 【社会的効果】

「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」は、行政と市民が一体となって進めるもので、NPO やボランティア等の市民活動の活性化により、市民間にコミュニケーションが確立される。

また、まちが活性化することにより、新たな雇用の場が創出され定住人口の増加が期待できる。

## 6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 1 0 7 0 1 日本政策投資銀行の低利融資
- 1 1 2 0 1 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化
- 1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置
- 2 0 1 0 0 1 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
- 2 0 1 0 0 2 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- 2 1 1 0 0 1 工場立地法の地域準則に関する権限委譲
- 2 3 0 0 0 9 良好な景観形成の推進
- 2 1 2 0 0 2 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）
- 2 1 2 0 1 0 地方道路整備臨時交付金の運用改善（手続一本化）
- 2 1 2 0 1 1 地方道路整備臨時交付金の運用改善（目標達成型の導入）
- 2 1 2 0 1 4 観光関係の施策連携（共通プラットフォーム）
- 2 1 2 0 2 3 観光推奨バス路線指定制度の活用
- 2 1 2 0 2 7 ICカード、パークアンドライド、公共交通・観光活性化連携システム、カーシェアリング等各種実験の実施
- 2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設
- 2 1 2 0 2 9 道路占用における「市町村推奨ルール」の導入

## 7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

### (1) 『『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想』の具現化事業の実施

平成 12 年 3 月に『坂の上の雲』のまちづくり基本構想、13 年 3 月には『坂の上の雲』のまちづくり基本計画を策定し、現在以下の事業を推進している。

#### 『坂の上の雲』記念館（仮称）建設事業

小説『坂の上の雲』から発信されるメッセージを伝える文学館として、また、本フィールドミュージアムの中核となる交流拠点や情報発信拠点として、平成 18 年度の完成を目指し整備を進めており、設計は、日本を代表する建築家安藤忠雄氏が担当している。

本記念館は、小説の背景や人々の生き方を紹介しながら来館者自ら

が自己実現へ展開していけるような展示、研究、教育、普及活動などの機能や交流機能を有しており、観光客だけではなく市民の交流の場としても有効に活用されるものであり、まさに本市の「まちづくり」のシンボルとなるものである。

### **松山城ロープウェー駅舎整備事業**

本市を代表する重要文化財・松山城の登城施設である「ロープウェー駅舎」は、年間約 50 万人の観光客に利用されており、これを改築し、バリアフリー化や新たな交流空間の創出による賑わいの場を整備するものである。

### **ロープウェー街ファサード整備事業**

本構想のセンターゾーンに位置する「ロープウェー通り(485m)」は、松山城のロープウェー駅舎に面し、多くの観光客が訪れる本構想のメインストリートであり、現在、そこに形成されている「ロープウェー街(通称)」において、統一感のある新しい街並み整備に取り組んでいる。

平成 15 年度において商店街等が主体となって『なごみ』をテーマとする「景観ガイドライン(まちづくり協定書)」を策定し、通りに面した建物のファサード(建物の正面)の統一的な整備が進んでおり、現在の参加整備率は 85% である。平成 16 年度は市単独事業として整備率 90% を目指しており、電線類地中化や道路景観の整備と連携した官民一体となった魅力あるまちづくりを図っている。

## **(2) 全国都市再生のケーススタディ**

「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」は、平成 14 年度に全国都市再生のケーススタディとして選定され、都市再生本部の支援を受けている。平成 15 年度においては、全国都市再生モデル調査事業の支援を受け、以下の 4 つの調査事業を実施した。

その内容は、本構想に位置づけているセンターゾーン・サブセンターゾーンのうち、4 つの地域におけるまちの再生を市民自らが計画し活動するというものであり、現在もその実現に向けた活発な活動が進められている。

- ・ロープウェー通り観光サイン計画調査
- ・道後旧歓楽街にぎわい再生調査
- ・渚文化再生調査
- ・遍路文化再生調査

### **(3) ITビジネスモデル地区構想推進計画**

平成 16 年 4 月 5 日「ITビジネスモデル地区構想」の指定を受け、「e-まちづくり戦略」(平成 14 年 3 月策定)を柱とする産業施策を積極的に実施する。具体的には、合併予定の条件不利地域における 18 GHz 帯無線アクセスシステムを活用したインフラ整備(民間開放前提の地域イントラ整備等)、携帯電話等のモバイル技術を活用した観光や文化振興アプリケーションの開発・実証、また、スウェーデン福祉産業との連携による「国際 e-ラーニング」等技術の開発・実証など先駆的ビジネスモデル事業を展開し、まち全体にビジネス機会を創出すると共に、更なる企業立地や雇用の創出拡大策を展開するものである。

### **(4) 松山市観て歩いて暮らせるまちづくり交通特区(番号:102)**

本市は、市街地における地方公共団体と都道府県警察等が協議して定めたまちづくり計画に基づく交通規制の実施を行うために、平成 15 年 11 月 28 日に特区の認定を受けた。

これは、本市が抱えている職住近接の「歩いて暮らせるまちづくり」や歩行者等の交通安全対策として進めている「くらしの道ゾーン」の整備など、地域の交通課題を、交通規制を含めた既存道路空間の活用により積極的に解決を進めていくもので、中心市街地、道後地区、三津地区の 3 地区で取り組んでいくものである。

## **8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項**

## **9 添付資料**

添付資料 1...松山市区域図

添付資料 2...地域再生計画工程表及びその内容

添付資料 3...全体イメージ図

添付資料 4...“日本のことばが息づくまち”イメージ図

## 別紙 1

### 1 支援措置の番号及び名称

10701 日本政策投資銀行の低利融資

### 2 当該支援措置を受けようとする者

市内観光関連事業者等

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

市内観光関連事業者、松山市等

#### (2) 取組が行われる場所

松山市内

#### (3) 取組の実施期間

平成16年度～19年度(約4年間)

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

市内に点在する地域資源を有効に活用しまちの魅力向上に努めることは、行政のみならずそこに携わる民間事業者などと一体となった取組みが必要であり、本市の策定する地域再生計画の意義でもある。

日本最古の道後温泉や松山城は毎年多くの訪問者を受け入れ、まちの顔的存在であり、今後予想される観光客の増加に伴い、その受け皿を整備することが急がれており、本市の観光産業の活性化に資する事業を実施する事業者に対して資金的支援の観点から、日本政策投資銀行からの金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合に、同行の融資を受けられるよう、支援措置を活用していくものである。

#### (5) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

当該支援措置に関して特に必要な添付資料：(参考資料1-1)

## 別紙 2

### 1 支援措置の番号及び名称

1 1 2 0 1 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に関与する主体

松山市

#### (2) 取組が行われる場所

松山市中央浄化センター内

#### (3) 取組の実施期間

平成16年度～20年度(約5年間)

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

本市は、平成11年度より『坂の上の雲』のまちづくりを推進しているところであるが、時を同じくして、小説『坂の上の雲』がNHKスペシャル大河ドラマに決定されたことを受け、放映予定の平成19年には、多くの観光客が松山を訪れることが予想される。

しかしながら、観光客が多く訪れる市内中心部には駐車場が少なく、この地域への観光バス、観光客の乗用車の乗り入れによる交通渋滞緩和のため、地元公共交通機関と連携を図りながらその受け皿を整備する必要があり、社会実験等を実施しながら円滑な輸送の可能性を探る。

その取組みの一つとして、松山市中央浄化センター内に処理施設建設(増設分)予定地として取得している土地を、支援措置による目的外使用承認の柔軟化により、短期的に「観光パークアンドライド駐車場」として活用する。

本市としては、この機会を一過性のものでなく継続力のあるものとするため、“おもてなし”を大切にすまちを強く印象付け、リピーターの増大を図る。

#### (5) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

目的外使用の事業概要:(参考資料2-1)

松山市中央浄化センター位置図:(参考資料2 - 2)

パークアンドライドのイメージ図:(参考資料2 - 3)

松山城駐車場年間観光バス受入台数(平成14年):約5,400台

松山城駐車場年間自家用車乗入台数(平成14年度):約48,600台

松山城観光客数(平成14年度):約478,800人

## 別紙 3

### 1 支援措置の番号及び名称

1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域支援プロジェクトチーム」の設置

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

国の地方支分部局等

#### (2) 取組が行われる場所

松山市内

#### (3) 取組の実施期間

平成16年度～19年度(約4年間)

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

地域観光の活性化を図るため、『坂の上の雲』フィールドミュージアムの地域資源や歴史・文化、防災情報などの行政情報を文字や映像で情報発信する「情報発信施設」を、市内の主要な観光拠点や交通拠点(空港・港・電停・バス停など)に整備する予定である。

また、地域経済の活性化とも連携するため、企業広告や求人広告、小売商業や飲食店広告など中小企業振興にも活用した総合情報発信事業として本市が整備していく。

本システムは、本市の「e まちづくり計画」で整備されている大容量ブロードバンド網を有効に活用し、観光情報の案内や各種イベント情報、更には公共案内情報や防災情報など多様に利活用できるマルチ情報案内を提供するものであり、観光客のみではなく市民の生活にも密着した質の高い情報として有効なものであると考えられる。

また、その運営主体としては、維持管理経費の捻出や施設機能の拡充を目指していくために、民間運営によるビジネスモデルを検討している。

### (5) 構成希望組織・協議事項

情報発信施設整備事業については、複数の支援措置を有効に活用しながら実施する事業であり、運営管理については民間の活用を検討している。また、全国でも先進的な取り組みのため、様々な調整事項が必要になることが想定される。

関係省庁等	地方ブロック等窓口	関係業務内容
総務省	四国総合通信局	IT ビジネスモデル地区の観光ビジネスモデル事業に位置付け。
警察庁	愛媛県警察本部	道路空間内に、公共広告物として設置。
経済産業省	四国経済産業局	中心市街地活性化事業との連携。
国土交通省	四国地方整備局 四国地方運輸局	国道・港・空港への公共広告物として設置。 光ケーブルの使用。 まちづくり交付金の支援。
日本道路公団	四国支社	サービスエリア・インターチェンジに公共広告物として設置。
	愛媛県	道路空間内に、公共広告物として設置。
西日本電信電話(株)	愛媛支店	光ケーブル整備
(株)NTT ドコモ四国	愛媛支店	モバイルに関するアプリケーション開発

### 整備スケジュール(予定)

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
基本計画検討	実施計画検討	まちかど案内情報発信事業(1期)		事業(2期)
		プロジェクトチームの設置		
		供用開始予定		

### (6) 設置の必要性

上記(5)の課題をクリアし、本事業の円滑な実施が図られるためには、関係機関のご理解とご協力が不可欠でありプロジェクトチームの設置が必要である。

### (7) 達成される成果

本事業を円滑に立ち上げることで、本市の目指す回遊性・物語性のあ

る観光が実現でき、外国人観光客に対しても高度なサービスの提供が可能になるとともに、市民生活の質の向上にも資するものであると考える。

**( 8 ) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容**

情報発信施設整備事業 : ( 参考資料 3 - 1 )

## 別紙 4

### 1 支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市、松山商工会議所等

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

松山まつり実行委員会

#### (2) 取組が行われる場所

国道11号線(愛媛県庁前～勝山通り)  
(参考資料4-1)

#### (3) 取組の実施期間

平成17年度以降(通年)  
開催時期 8月11日～13日

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

本市の夏のイベントとして定着している「松山まつり」であるが、本まつりをより活性化させるためにコース変更を検討中である。

国道11号線(愛媛県庁前～勝山通り)は、現在整備中の城山公園にも面しているため、完成後の公園を活用したまつりの運営が可能であり、また、道幅も広く棧敷席の設置など「踊り会場」を充実させ、市内外からの観光客の増加が見込まれる。

なお、コース変更の検討に際しては、通達の内容を踏まえて地域住民との合意形成を図っていく。

#### (5) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

## 別紙 5

### 1 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

### 2 当該支援措置を受けようとする者

市内商店街振興組合等

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

松山市、商店街振興組合等

#### (2) 取組が行われる場所

市内国道、県道、市道

#### (3) 取組の実施期間

平成16年度以降(通年)

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

地域の祭りや商店街イベント、露店、オープンカフェ等の実施により市民や観光客等に賑わいのある商業空間を提供し、市民生活の充実及び経済の活性化を図るものである。

そして、既に実施されている道路使用による商店街イベント等の実施頻度を更に上げると共に、他地域においても波及すべくニーズの掘り起こしを行う。

なお、通達の内容を踏まえて地域住民との合意形成に努めていく。

プログラム5.(3) により聴いた意見の概要:(参考資料5-1)

#### (5) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

市内商店街において既に実施されている道路使用によるイベント(参考資料5-2)に加え、平成15年度「みんなのまつやま夢工房-地域づくり編-」にて、市民から提案された中心商店街区域内の道路使用事業(参考資料5-3)を早急に検討し、実施に向けた準備を行う予定である。

## 別紙 6

### 1 支援措置の番号及び名称

2 1 1 0 0 1 工場立地法の地域準則に関する権限委譲

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

本市において誘致する工場、既存の届出工場

#### (2) 取組が行われる場所

松山市内の届出工場（参考資料 6 - 1）

#### (3) 取組の実施期間

平成 16 年度～19 年度（約 4 年間）

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

地域準則に関する権限が委譲された場合には、工場立地法第 4 条の 2 に基づき、国の準則にかえて条例により地域準則を市が定めることができるため、企業誘致に積極的に取り組んでいる本市にとって、また、工場周辺の環境整備を図るという点において独自性を活かすことができる等のメリットが考えられる。

県とは異なり、市は企業や市民の直接的な窓口となり得ることから、緑地面積率等の設定にあたっては周辺住民の声を把握することで、より実情に則したものにすることが可能となり、誘致企業による新設工場や既存の届出工場の増設を住民との調和を図りつつ進めることができる。

また、企業の経営状況や土地の利用状況も把握できることから、用途地域等都市計画面での見直しを行う際にも有用である。

このことにより、臨海部等に集積する既存工場地帯への新たな工場の立地とそれに伴う新規雇用の創出を図る一助となると考えられる。

#### (5) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

愛媛県との協議（関係機関・団体を含んだ検討協議会の設置）が必要である。

## 別紙 7

### 1 支援措置の番号及び名称

230009 良好な景観形成の推進

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

松山市

#### (2) 取組が行われる場所

市内中心部及び道後地区、三津浜地区

#### (3) 取組の実施期間

平成16年度～19年度(約4年間)

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

今年度、国において施行予定の「景観緑三法」が整備されることにより、屋外広告物を規制する仕組みの充実等の措置が図られ、良好な景観の形成が促進される。

本市では、これを受け、違法掲出物の取り締まり強化に努めるとともに、都市景観の向上を図るため、道路空間内に整備する「情報発信施設」を有効に活用し、屋外広告物の受け皿として利用することとしており、落ち着いたある道路空間を創出していくものである。

## 別紙 8

### 1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 2 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市・民間事業者等

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### （1）取組に關与する主体

松山市、商店街振興組合等

#### （2）取組が行われる場所

市内国道、県道、市道

#### （3）取組の実施期間

平成16年度以降（通年）

#### （4）取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

市内中心部における地域の祭りや商店街イベント、露店、オープンカフェの実施、また、道後地区のトランジットモール化によるオープンカフェの実施等により市民や観光客等に賑わいのある商業空間を提供し、市民生活の充実及び経済の活性化を図るものである。

特に、平成15年度「みんなのまつやま夢工房 - 地域づくり編 - 」にて、市民から提案された中心商店街区域内の道路使用事業を早急に検討し、実施に向けた準備を行う予定であり、ガイドライン策定後は通知に沿った取組みを行い、地域の活性化を図っていきたい。

#### （5）その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

市民から提案された中心商店街区域内の道路使用事業：

（参考資料 8 - 1）

## 別紙 9

### 1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 0 地方道路整備臨時交付金の運営改善（手続一本化）

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### （1）取組に關与する主体

松山市・愛媛県

#### （2）取組が行われる場所

松山市内

（参考資料 9 - 1

ただし現段階での松山市案であり、16年度調査の上決定予定。）

#### （3）取組の実施期間

平成17年度～21年度（約5年間）

#### （4）取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

従来の補助事業における採択基準にとらわれない柔軟な道路整備が可能となる為、適切なパッケージを設定し、愛媛県とも連携を図りながら、地域の身近な緊急の課題に対して道路整備を重点的、効率的に実施する。

#### （5）その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

平成16年度に適切なパッケージ設定を行う為の調査委託を発注し、鉄道駅を中心として交通結節機能の強化を図る必要のある三津地区及び国立四国がんセンターの移転建設の進む南梅本地区などについて、一定の地域の道路整備計画（路線、成果指標）を策定する。

## 別紙 10

### 1 支援措置の番号及び名称

212011 地方道路整備臨時交付金の運用改善（目標達成型の導入）

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### （1）取組に關与する主体

松山市・愛媛県

#### （2）取組が行われる場所

松山市内

#### （3）取組の実施期間

平成17年度～21年度（約5年間）

#### （4）取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

従来の補助事業における採択基準にとられない柔軟な道路整備が可能となる為、適切なパッケージを設定し、愛媛県とも連携を図りながら、地域の身近な緊急の課題に対して道路整備を重点的、効率的に実施する。

#### （5）その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

平成16年度に適切なパッケージ設定を行う為の調査委託を発注し、鉄道駅を中心として交通結節機能の強化を図る必要のある三津地区及び国立四国がんセンターの移転建設の進む南梅本地区などについて、一定の地域の道路整備計画（路線、成果指標）を策定する。

## 別紙 1 1

### 1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 4 観光関係の施策連携（共通プラットフォーム）

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市は観光の振興による地域再生を目指しており、一地域一観光、全国都市再生、構造改革特区の連携による地域づくり、地域再生を省庁横断的に推進していくため、関係省庁、地方公共団体、経済団体等が連携を図る共通プラットフォームと密接に連携を図りながら、まちの活性化を図る。

## 別紙 1 2

### 1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 2 3 観光推奨バス路線指定制度の活用

### 2 当該支援措置を受けようとする者

伊予鉄道株式会社

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

松山市・愛媛県

#### (2) 取組が行われる場所

市内循環バス・空港及び港リムジンバスの 5 路線

(参考資料 1 2 - 1)

#### (3) 取組の実施期間

平成 1 6 年度 ~ 1 8 年度(約 3 年間)

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

平成 7 年 4 月から韓国ソウル便が運航され、また、平成 1 6 年 7 月からは中国・上海便が新たに運航される予定であり、外国人観光客の増加が見込まれている。

外国人が自由に乗り降りするバス環境を整備するため、バスの車内・車外表示及び停留所表示などに外国語表記を行うとともに、車内放送の実施やパンフレットを作成する。

なお、平成 1 6 年度の取組みに際しては、新たに創設された「観光推奨バス路線指定制度」の活用を検討する。

#### (5) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

## 別紙 13

### 1 支援措置の番号及び名称

212027 ICカード、パークアンドライド、公共交通・観光活性化  
連携システム、カーシェアリング等各種実験の実施

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市  
伊予鉄道株式会社

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

国土交通省・愛媛県

#### (2) 取組が行われる場所

市内中心部

(参考資料13-1)

#### (3) 取組の実施期間

平成16年度～18年度(約3年間)

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

本市の観光拠点である松山城や道後温泉は、中心部の密集市街地に立地しているため、需要に見合う駐車場整備が難しく、また、生活交通との輻輳が生じ、道路の渋滞や混雑が生じている原因となり、円滑な交通システムの構築が重要な課題になっている。

そこで、自動車から本市の路面電車や市内循環バスなどの公共交通に転換を図る交通政策を進めており、今回の計画の中では、官・民の駐車場の活用や公共用地の一時使用などにより、市内中心部周辺でフリンジ型の駐車場を確保し、公共交通で中心部に誘導する観光パークアンドライドの導入を図る実験を実施するものである。

さらに、観光パークアンドライド駐車場から観光拠点を巡廻する新規観光回遊バスの導入検討も行うものである。

#### (5) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容など

国土交通省の支援により実施予定である。

## 別紙 1 4

### 1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

松山市

#### (2) 取組が行われる場所

市内中心部及び道後温泉地区

(参考資料 1 4 - 1)

#### (3) 取組の実施期間

平成 1 6 年度 ~ 2 0 年度 (約 5 年間)

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

まちの魅力度を高めるためには、市民がまちに愛着が生まれることが重要であり、そのことが観光振興に寄与するものであることから、道路のバリアフリー化や景観整備、市民・観光客が交流できる拠点の整備、さらに、交通施設整備や情報発信施設整備などをまちづくり交付金の創設を活用し、総合的に整備することで、住みやすく・訪れやすい街にするものである。

#### (5) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

平成 1 6 年度採択に向け、国土交通省と協議中である。

情報発信施設整備事業 : (参考資料 1 4 - 2)

## 別紙 15

### 1 支援措置の番号及び名称

212029 道路占用における「市町村推奨ルール」の導入

### 2 当該支援措置を受けようとする者

松山市

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

#### (1) 取組に關与する主体

松山市

#### (2) 取組が行われる場所

市内中心部及び広域エリア

#### (3) 取組の実施期間

平成16年度～19年度(約4年間)

#### (4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

市民や観光客の交流を促進しまちの活性化を図るため、夏のイベントとして定着している「松山まつり」の国道11号(市内中心部を横断)での開催や道後温泉地区における県道でのオープンカフェなどの実施を検討している。

また、道路空間内に「情報発信施設」を整備し、道路利用者である市民や観光客を対象とした、「街めぐりスタンプラリー」や「観光クイズラリー」などのイベント開催も検討している。

これら本市が支援するイベント等について、道路占用における「市町村推奨ルール」を有効に活用して円滑な実施を図っていく。

#### (5) その他の事業内容を明らかにするために必要な内容

「情報発信施設整備事業」は「ITビジネスモデル地区(総務省指定)」の情報化推進事業に位置付けており、本施設の整備については、平成16年度から国土交通省のまちづくり交付金を活用する予定である。

情報発信施設整備事業:(参考資料15-1)